



2026 年 9 月 2 日

各 位

会 社 名 株式会社 内 田 洋 行
代表者名 代表取締役社長 大 久 保 昇
(コード番号 8057 東証プライム市場)
問合せ先 取締役常務執行役員
財務グループ統括兼経営企画・総務担当
佐藤 将一郎
(TEL. 03-3555-4066)

剰余金の配当および配当方針の変更（累進配当の導入）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026 年 7 月 20 日を基準日とする剰余金配当の実施および 2027 年 7 月期からの配当方針の変更を下記の通り決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 剰余金の配当

(1) 配当の内容

	決 定 額	直近の配当予想 (2026 年 6 月 3 日公表)	前期実績 (2025 年 7 月期)
基 準 日	2026 年 7 月 20 日	同左	2025 年 7 月 20 日
1 株当たり配当金	76 円 00 銭	72 円 00 銭	300 円 00 銭 (株式分割後換算 60 円 00 銭)
配当金総額	3,750 百万円	—	2,957 百万円
効力発生日	2026 年 10 月 14 日	—	2025 年 10 月 15 日
配 当 原 資	利益剰余金	—	利益剰余金

(注) 当社は、2026 年 1 月 21 日を効力発生日として、普通株式 1 株につき 5 株の割合で株式分割を行っております。上記の前期実績は当該株式分割前の株式数を基準に記載しております。

(2) 理由

当社は、株主様への還元につきましては、安定的な配当の維持を前提に、「財務基盤の充実」と「中長期的な会社の経営戦略の実現に向けた投資」とのバランスをとりながら、将来に向けて一層の拡大と充実を目指すことを基本方針としております。

当期につきましては、業績が当初見通しを大幅に上回って推移し、親会社株主に帰属する当期純利益が大きく増加しました。これに伴い、2026 年 6 月 3 日に公表した 1 株当たり普通配当 72 円から 4 円増配し、76 円とすることといたしました。

なお、本件につきましては、2026 年 10 月 10 日に開催予定の定時株主総会において付議する予定であります。

2. 配当方針の変更

(1) 変更内容

(変更前) 当社は、長期的かつ総合的な株主価値の向上を図るため、健全なる持続的成長を目指します。株主様への還元につきましては、安定的な配当の維持を前提に、「財務基盤の充実」と「中長期的な会社の経営戦略の実現に向けた投資」とのバランスをとりながら、将来に向けて一層の拡大と充実を目指すことを基本方針としております。

(変更後) 当社は、長期的かつ総合的な株主価値の向上を図るため、健全なる持続的成長を目指します。株主様への還元につきましては、安定的な配当の維持を前提に、「財務基盤の充実」と「中長期的な会社の経営戦略の実現に向けた投資」とのバランスをとりながら、将来に向けて一層の拡大と充実を目指すことを基本方針としております。この方針のもと、配当については、水準の維持または引き上げを基本とする累進的な配当といたします。

(2) 変更理由

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要施策のひとつと位置づけ、一時的な業績変動に左右されることなく、継続的かつ安定的な配当を実施するため、配当方針を変更するものです。

以 上